

令和2年4月15日

関中学校保護者の皆さまへ

亀山市立関中学校
校長 岩間 浩哉

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業中の対応について

平素は、関中学校の教育活動にご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、亀山市教育委員会からの通知「新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業のお知らせ」の通り、令和2年4月16日（木）から5月6日（水）まで、市立小・中学校、幼稚園、認定こども園（1号認定）を臨時休業することといたします。

つきましては、臨時休業の対応として、下記の通りといたします。ご家庭におかれましても、期間中、体調等に十分留意いただき、学校再開に備えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 家庭学習の取り組み

臨時休業中において、各学年で家庭学習の課題を示しましたので、計画的に取り組んでください。

2 登校日の実施

臨時休業中の生活・学習状況の確認のため、登校日を実施します。

○全校登校日 4月23日（木） 9：25～11：50（給食なし）
帰り 関駅 12:21 加太バス 12:28

3 「学習・生活記録カード」の記入 ※登校日に持ってきてください。

毎日、検温し健康状態を確認し、学習内容等について記入していきます。

4 中学校の部活動について

部活動は実施しないこととします。

5 家庭訪問の実施

1年生については、当初予定していた家庭訪問を別紙の通り行います。2・3年生については、希望者の他、臨時休業中の生活・学習状況の確認のため、休業中に1回は家庭訪問させていただきます。その時、生徒との面談のみとなります。

6 児童生徒等の過ごし方について

別紙「臨時休業中の過ごし方」を参考に、規則正しい生活を送ることができるよう協力願います。また、教職員が電話連絡を随時行い、学習・生活の状況の把握を行うとともに、必要なアドバイス等を行います。保護者の方からの相談も受け付けますので、何か心配なことがありましたら連絡ください。（関中学校 ☎96-0115）